

第四編
中
世

第一章 律令体制の崩壊

第一節 武士の発生

武士の発生

寛平元年（八八九）、上毛郡多布郷の封民田部永澄の訴えによつて、宇佐宮の神封内に武芸の輩が住むことを禁止する官符が出ている。

「武芸の輩」が住人を他所に追い出すような乱暴を、国司や官司に訴えても、うわべばかりを取り繕つて、見逃している実情を、郡司と思われる田部永澄が中央に訴えたのである。

このころ、豊前でも、広く武士が活動していることを物語っている。

それから五十余年後の天慶九年（九四六）、九州の国司のなかには、子弟を率いて、租庸調の徴収を妨害する者があり、また、国司の子弟のなかに、遊蕩放縦の輩がいて、親の権威を嵩^{かさ}にきて、党類を成し、兵器を練り、人馬を集め養い、事を耕作や狩獵に寄せ、あるいは負債に寄せて、郡司を威し斥け、庶民を威圧して妻子を陵辱^{りようじよく}したり、牛馬を奪つたりして、己の利潤とする者がいる状況となっている（政事要略）。

瀬戸内海を荒らし回った藤原純友の乱が起こる十世紀ころ

は、武芸の輩に対処して、官民共に、武装しなければ、徴税も生活もできない状態となっていた。

武芸の輩は、国司の子弟などを棟梁と仰いで、郡司・郷司らに対抗し、ひいては郡司・郷司などの在庁官人の役職を手において、数郡にまたがって活動するほどの武士団を形成し、たがいに抗争した。

大蔵氏の

豊前進出

豊前の大蔵氏といえ、平家に味方して滅亡した板井種遠がもつとも有名である。

板井種遠が滅びた後も、地頭として鎌倉時代に活躍した大蔵一族には京都郡

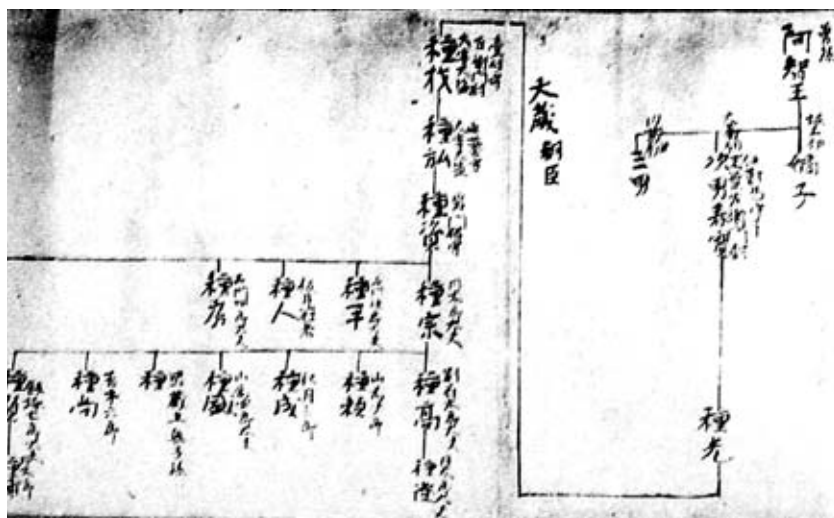


写真4-1 大蔵系図（豊前市史）

の久保氏、築城郡の別府氏、南北朝時代以降では上毛郡の成恒氏・塔田氏、宇佐郡の赤尾氏らがいる。ここでは、久保氏に焦点をすえて、大蔵氏発展の過程を考えてみたい。

大蔵氏は、古代三蔵の一つである大蔵の管理事務を行っていたことに由来する。大蔵の事務は、文字・計算を特技とする渡来人の東漢氏・西文氏が担当していた。

東漢氏は、百済から渡来した阿知使主を先祖と伝承する。その子孫は、大蔵の姓や内蔵の姓を賜り、平安時代には大蔵朝臣を称するようになった。

十世紀の大蔵春実のとき、平将門・藤原純友の乱が起こった。藤原純友を追討するため、京都から追捕使が派遣されることになり、小野好古を長官、源経基を次官、判官に藤原慶幸、主典に大蔵春実を任じて、純友を追って大宰府に至り、これを撃破した。乱後は、小野好古を大宰大式、源経基を大宰少式に任命したが、大蔵春実も、大蔵系図によると、対馬守に任ぜられたという。はじめは大宰少監あたりに任じられ、のち、対馬守に転じたのかもしれない。春実の孫種材は刀伊の入寇（寛仁三年＝一〇一九）のとき、大宰権帥藤原隆家らと共に奮戦して、これを撃退した殊勲で、在庁官人としては異例の拔擢とされた大宰少監から壱岐守に補任した。種材のころには、太宰府付近に土着して、府官や在庁官人として、勢力を扶植していたらしい。その子孫は九州各地に移り住み、地名を苗字として、

鞍手・原田・三原・桑田・早良・席田・秋月・山田・田尻・別府・安永・米生・板井・久保・天草・高橋などと称し、繁衍していった。

大蔵正幸氏所蔵の「大蔵系図」（『豊前市史』資料編）を抄出すると、豊前の久保氏・別府氏・板井氏らは左のようになって

窪 氏 種輔（資）の子に窪九郎大夫種真があり、種元
——種廉とつづく。十三世紀（鎌倉時代）中ごろ、

三郎種家——六郎種栄・種氏の名が見える。窪氏の庶家であろうか（黒水文書）。大夫とは官位を有する人に対する通称であるから、窪種真も本町久保を本拠とする郡司（郷司）か下級の国司（豊前掾・目）であつたのであろう。

久保三郎種家は、規矩郡貫庄の莊官を務め、その子孫種氏が伝領していた。また、種真の子種春は坂本氏を称し、高瀬・塔田・石丸・黒丸などの家を派生させた。

種輔の子に西郷十郎大夫種連がいる。西郷氏は筑前・肥前・肥後にもあるので、隣町の西郷氏であるか不明である。

別 府 氏 大蔵系図（群書類従）には、種輔の子種良が別府次郎と称し、その子種清は別府太郎とある。

また、種宗の孫種弁も別府太郎と言っている。

先述の大蔵正幸文書では、種宗の子種高——種澄の父子がともに別府太郎大夫を称している。このあたり、系図によってかな

り相異がある。

種澄の子孫と思われる孫太郎種房―五郎左衛門尉某―安芸守種此は鎌倉末期から南北朝末期にかけて、裁判の使節をしばしば務めている。

板井氏

系図に種輔―種久（人）―種遠とあり、「宇佐宮神領大鏡」（大分県史料二四）の伝法寺庄の項に、父子のことがかなり詳しく記述されている。板井は城井の間違ひではないかと古来いわれてきたが、小郡市の字板井を本拠とする大蔵一族が豊前国衙に進出して勢力を増大させたらしい（則松弘明『鎮西宇都宮氏の歴史』）。

種人・種遠父子は、仁平年中（一一五一―五四）伝法寺庄三百余町を、地頭と号して、旁威を募り、あるいは武威をもって押領したと宇佐宮に訴えられた。この場合の「地頭」は平清盛が置いたという地頭より前のことであるから、城井浦に土着した領主というほどの意味らしい。のちに宇都宮頼房が父祖信房は種遠跡を与えられ、税所職（国税の統括者）をも拝領したと主張していることから、有力在庁官人として活動し、豊前を代表する武士に成長していた。

しかし、板井父子が進出した城井浦は、もともと豊前国追捕使早部安恒の私領であった。

追捕使とは、藤原純友ら追捕のため、小野好古や大蔵春実が任命されたように、犯罪人追捕のための一時的・臨時的な官職

であったが、いつのころからか、恒常的官職となり、国の治安警察を担ったらしい。

宇佐宮造替と 保元の乱（一一五六）のころ、宇佐宮造替を府官大蔵氏 大宰府が責任者を定めて、推進している。

（御殿 同築城方）

□□□□□□郡司 桑田滋野河内二瀬 掾久次勤□

□□□□□□毛郡司 畠河内一瀬 □□□□貞国

三御殿 同下毛郡司 遷替河内焼志瀬一瀬

諸国勤

筑前国 拒捍使藤原朝臣種次 請作人大行事憲基前
以種平朝臣下知了

（中略）

筑後国 拒捍使監代藤原朝臣貞重 （中略）

肥前国 拒捍使大蔵朝臣種経 （中略）

肥後国 拒捍使大監大蔵朝臣種直 （中略）

豊前国 貫首大蔵種主 （中略）

豊後国 拒捍使貫主 大蔵□□□□代

（平安遺文、書陵部藏壬生家古文書）

この史料は読めない部分が多く、理解に苦しむが、次のように解釈する。

宇佐宮の一の神殿の材木は、築城郡桑田郷から伐り出す。築城郡司で豊前掾でもある久次を責任者とする。



写真4—2 宇佐宮一の神殿の杣始式が行われた
伝法寺本庄の大楠神社

二の神殿の材木は、上毛郡畠河内から伐り出す。上毛郡司貞国を責任者とする。

三の神殿の材木は、下毛郡ウスキ河内から伐り出す。下毛郡司某を責任者とする。

そのほかの社殿の造替は、諸国に割り当て、拒捍使として大宰大監原田種直以下の府官を当て、造替事業を完遂する。

拒捍使とは負担を洩る者から、武力をもって徴収する臨時的な役職と考えられる。

武力を所持した府官が選任されたい。

なお、豊前国の拒捍使である貫首大蔵種主は、秋月系図では

原田種直の父となっているが、筑前国のところに、

「種平朝臣」の名

が見え、これが岩

門大夫といわれた

種直の父であるか

ら、秋月系図が

誤っているらし

い。

なお、貫首は府

貫首のことで、府

官の一つであった。

このように、大蔵一族は平安時代末期には大宰府在庁官人として強大な武力を蓄え、源平争乱期は平家がもつとも頼りとした原田種直は、異例の大宰少式に任命され、岩門少卿しやうけいといわれた。

これは、かつて宇佐大宮司公通が任ぜられた前例をもってした平清盛の恣意的な人事であって、地方の官人が補任されることのない官職であった。

大蔵氏略系図

